

違法駐車取締り活動方針

(令和3年1月12日策定)

小浜警察署においては、下記の路線、地域及び時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進する。ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所及び時間帯においても必要に応じて違法駐車の手締りを行う。

重点路

◎ 重点路線

主要地方道小浜停車場線(小浜駅前交差点から小浜市まちなかの駅・旭座前交差点までの間)

国道162号(小浜駅前交差点から小浜NTT前交差点までの間)

重点地

◎ 重点地域

高浜町海水浴場周辺道路

駅前まかせ通り商店街及びその周辺

JR小浜駅周辺

◎ 自動二輪・原付重点地域

なし

福井県小浜警察署